

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第45号	件 名	平成28年度桜井谷ポンプ場汚水ポンプ設備更新工事
No	質疑事項	回 答	
1	入札に参加する者に必要な資格(8)について、水中汚水マンホールポンプ設備工事の実績も下水処理場又はポンプ場と捉え参加資格を満たしていると考えますがよろしいでしょうか。	水中汚水マンホールポンプ設備工事のみの実績では参加資格を満たしていません。	
2	入札に参加する者に必要な資格(8)について、下水処理場又はポンプ場における水中汚水ポンプを含むポンプ設備工事を元請として施工した実績とございますが、用途として雨水排水ポンプ用として納入した水中汚水ポンプも、本工事の参加資格を満たしていると考えますがよろしいでしょうか。あるいは、用途としても汚水排水ポンプの工事实績が必要なのでしょうか。	ご質問の通り、参加資格を満たしています。	
3	汚水沈砂池に仮設ポンプを据える際、汚水沈砂池流入ゲートの全閉が可能で、汚水流出角落しを用いて片水路を閉鎖できるものと考えてますがよろしいでしょうか。	ご質問の通りですが、汚水沈砂池流入ゲートに関しては完全な止水が出来るかは不明です。	
4	特記仕様書P14頁4仮設について、ポンプ井流入部に仮設壁を設けて作業場所を確保することと記載ございますが、仮設壁とは汚水流出角落しと考えてよろしいでしょうか？また角落しは既設を借用させて頂けるのでしょうか？	仮設壁とは汚水沈砂池流出部の角落しを想定しています。既設角落しとの借用は構いませんが完全な止水は出来ません。	